

障害馬術 S 級審判員講習会 実施要項

1. **目的** 障害馬術審判員資格における国内最上位資格である S 級審判員の養成を目的として、本講習会を行なう。

2. **主催／運営** 公益社団法人 日本馬術連盟 / 障害馬術本部

3. **期日** 平成 26 年 12 月 6 日 (土)

4. **会場** 杉谷馬事公苑 | 大阪府和泉市池田下町 2547

5. **講師** 平山 一哉 障害馬術本部委員 審判部長 / FEI Level 4 審判員
藤熊 昇 障害馬術副本部長

6. 申込方法等

(1) **受講資格** : 障害馬術 1 級審判員資格を取得し、主催競技会あるいは国民体育大会での審判員、またはカテゴリー★★以上の公認競技会の審判長を連続した3年間に6大会以上経験した者。ただし、実績とする6大会のうち、3大会は公認競技会審判長の実績とする。

(2) **受講料** : 10,000円

(3) **振込先** : 三菱東京 UFJ 銀行 本店 (普) 1447629 公益社団法人日本馬術連盟

(4) **受講申込** : 指定の申込書および受講料の入金済みの証となるもの (ATM の振込明細書の写し等) を送付のこと。

(5) **申込書送付先** : 《e-mail》 tanaka@equitation-japan.com

《FAX》 03-3297-5617

《郵便》 〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16-6F

(公社) 日本馬術連盟 障害馬術担当係

(6) **申込締切** : 平成 26 年 11 月 25 日 (火) **必着**

※ 一度納入した受講料は、主催者の都合により受講を取り消した以外は返却しない。

※ 申込書の受領および受講料の入金をもって申し込みとする。

7. その他

(1) 本講習会では「GROHE CUP 第 66 回全日本障害馬術大会 2014 Part I」の実施競技にて、審判実務を行なうので、それに相応しい服装や規程集等を準備すること。なお、当日は規程集の販売は行わないので、事前に購入のこと。

(2) 交通費、宿泊費は自己負担とする。宿舎が必要な場合は各自手配のこと。

(3) 各種お問合せは、日本馬術連盟事務局 (TEL : 03-3297-5611) まで。